

西区自治協議会提案事業

一緒に地域の課題を解決しませんか

問い合わせ 西区自治協議会事務局(西区地域課内☎025-264-7161)

西区の地域課題の解決を目的として、西区自治協議会と協働することで相乗効果が見込まれる事業を募集します。詳しくは区ホームページまたは西区地域課に設置の募集要項をご覧ください。

対象事業 応募団体が実施する次のいずれかのテーマに合った、西区民を対象または区内で実施する事業(建設・工事などを除く)

募集テーマ ①地域の担い手育成(自治会、民生委員・児童委員)等

地域活動を支援するため、地域の担い手育成や発掘を行う手法の提案と実施例)・自治会の負担軽減につながる提案

・次世代向けの地域活動参加を促す仕掛けの提案 など

②区の魅力発信・賑わい創出

区民が区の魅力を再認識・発見することにつながる取り組みの提案と実施

例)・区の魅力を感じることができる提案

・内野・黒埼などの拠点商業地を活性化する提案 など



▲今年度の「地域の担い手育成等」の取り組みの様子

事業費 1事業につき上限50万円

応募資格 市内に活動拠点を有する非営利の団体(法人格の有無は問わない)で、区内に在住、在勤または在学する構成員が少なくとも5人以上いること

応募方法 あす16日(月)～4月15日(水)に必要書類を、持参または郵送で問い合わせ先(〒950-2097)

選定方法 書類審査およびプレゼンテーション審査(西区自治協議会で事業計画を説明していただきます)。結果は6月下旬ごろお知らせします

令和2年春期まち歩き

～大野町今昔探訪と中ノ口川河畔を巡る

問い合わせ 西区 農政商工課 食と産業振興室(☎025-264-7623)

舟運で栄えた川湊、大野町商店街の歴史をたどり、コウレンボウ(貨物と旅客を運ぶ舟)と蒸気船が行き交った中ノ口川河畔を、大野町まち歩きガイドの会の案内で巡ります。お昼は地元割烹で特製弁当を味わい、その後対岸の桜遊歩道公園の桜を楽しみます。

日時 4月10日(金)
午前10時～午後2時30分

集合場所 黒埼出張所
定員 25人(応募多数の場合、抽選)
参加費 2,500円

申し込み 26日(木)までに、はがき(〒950-2097)、FAX(025-260-3899)、メール(nosei.w@city.niigata.lg.jp)のいずれかで、「大野町まち歩き」、参加者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記して問い合わせ先。当選者にのみ4月1日(水)までに案内を送付



コース

大野町商店街～(昼食)～旧梅八造船所～稲荷大明神～川口の渡し場～中ノ口川沿い(蒸気場・長居小路、吊り橋跡)～桜遊歩道公園(南区)～雪屋～道場～大野諏訪神社

4月1日から
公共施設の敷地内が禁煙になります

健康増進法の改正に伴い、令和元年7月1日から区役所、出張所、連絡所、学校、児童福祉施設で禁煙を実施していますが、4月1日から西区体育施設、市民会館、公民館、図書館などで敷地内禁煙とします。

ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

体育施設

西総合スポーツセンター、黒埼地区総合体育館、小針野球場、善久河川敷公園庭球場、山田高架下ゲートボール場、寺地河川敷公園庭球場、流通公園庭球場、寺尾中央公園運動広場、みどりと森の運動公園体育施設、黒埼地区野球場、西地区運動広場

粗大ごみの申し込みはお早めに!

転入・転出などで粗大ごみが多く出る時期です。粗大ごみの処理は受付センターへ申し込みください。

直接施設へ持ち込むこともできます。10kgあたり60円の手数料がかかります。指定袋・粗大ごみ処理券は不要です。

粗大ごみ受付センター
☎025-290-5353

日曜・祝日を除く午前9時～午後5時
※祝日明けは受付電話が混み合う場合があります



新田清掃センター(笠木3644-1)
☎025-263-1416

日曜・祝日を除く午前8時30分～午後0時15分、午後1時～4時(土曜日は午後3時まで)

引っ越しが多い時期に

「臨時窓口」を開設します

開設日時 3月29日(日)、4月4日(土)
午前8時30分～午後5時30分

開設窓口 (西区役所窓口番号)	取扱業務 (一部取り扱わない業務があります。詳細は各窓口にお問い合わせください)
区民生活課(①～⑦) ☎025-264-7211	戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみ・し尿などの相談・受け付けなど
健康福祉課(⑪～⑭) ☎025-264-7310	障がい福祉・介護保険・高齢者福祉・児童福祉・母子・成人保健サービスに関する相談・受付など

◆住所変更などの届出には、変更する全員分のマイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの通知カードが必要です。

◆前住所地でマイナンバーカードを利用した転出届をした人は、臨時窓口で手続きできない場合があります。

◆各種証明書の交付、住所変更などの届出には本人確認書類が必要です。

◆出張所、連絡所、行政サービスコーナー、保健福祉センターでは臨時窓口を開設しません。

HEALTH & WELFARE

健康と福祉

4月の成人健康相談

最近の健診結果と健康手帳のある方はお持ちください。

4月	時間	会場	栄養相談	問い合わせ・申し込み
8日(水)	午前9時30分～11時	西地域保健福祉センター 要申し込み	有	西地域保健福祉センター ☎025-264-7731
9日(木)	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	坂井輪健康センター 要申し込み		西区健康福祉課 地域保健福祉担当 ☎025-264-7453
23日(木)	午前9時30分～11時	黒埼健康センター 要申し込み		黒埼地域保健福祉センター ☎025-264-7474

4月の1歳誕生歯科健康診査

受付時間 午前9時30分～10時30分
会場 坂井輪健康センター
対象 平成31年4月生まれの一部
持ち物 母子健康手帳、問診票、ハンカチ(希望者はフッ化物塗布料金1,020円)
問い合わせ 西区健康福祉課健康増進係(☎025-264-7423)
★案内と問診票は対象者に郵送します
★都合がつかない場合はお問い合わせください

にしっこはぐくみLINK
ご利用ください

妊娠期から子どもが3歳になるまでの人に、子育て情報などが「LINE」で届きます。3月9日現在で1,701人が登録しています。ぜひご登録ください。

